

## 一般 1・2 認定者対象

平成 30 年 9 月 10 日

保 護 者 様

大阪市立新北島中学校  
校長 土谷 俊治

### 平成 30 年度 就学援助費の支給について

平素は本校教育活動にご協力いただきありがとうございます。

就学援助申請につきまして、一般 1・2 申請により認定された方は、大阪市教育委員会より認定通知が送付されております。つきましては、支給日程及び支給額について下記のとおりご連絡いたします。

なお、支給される援助費は、お子さまの学校教育のためにお使いいただきますよう、よろしくお願ひします。

記

#### 支給日程と支給額について

支給予定日	支給費目	対象学年	支給金額
10 月 4 日(木)	生徒費	1 年	11,600 円
		2 年	8,800 円
		3 年	14,700 円
	給食費	全学年	4~7 月喫食分(喫食日数×150 円)
		1 年	47,400 円
	入学準備補助金	1 年	6,612 円
	一泊移住費	3 年	50,000 円
	修学旅行費		

※ 上記の支給日に就学援助費がご指定の口座に振り込まれます。

ただし、学校徴収金及び給食費に未納がある場合、未納分に充当したのち残金を支給いたしますので、ご了承ください。

※ 生活保護受給者の方につきましては、生徒費の一部および給食費が区役所(保健福祉センター)より支給されておりますので、就学援助費からの支給は、3 年生の修学旅行費のみとなります。

裏面へつづく

※ 9月以降の生徒費につきましては、就学援助費より直接学校へ充当されますので、保護者の方に納めていただく必要はありません。

ただし、修学旅行に参加するための積立金につきましては、行事実施前に資金準備が必要となるため、これまでどおり徴収させていただきます。行事実施後に実費相当額が支給されます。

また、PTA会費は支給対象外ですのでお納めください。

※ 9月以降の学校給食費につきましては、就学援助費より喫食日数×150円(給食費の半額)が支給され、直接大阪市に充当されますので、学校給食費額決定通知書に記載されている金額の半額をお納めください。

※ 上記内容に変更があった場合を除いて、今後「就学援助費の支給について」の通知は行わないで、この通知は1年間大切に保管してください。

#### 【問い合わせ先】

認否について … 学校経営管理センター 事務管理担当 就学援助 Tel:6115-7653

支給について … 新北島中学校事務室 就学援助担当 Tel:6683-0071